

要約筆記ボランティア 初級講座受講生募集

要約筆記とは、難聴者、病气や高齢などの理由で耳が聞こえなくなった方に対して、声などの情報を要約し、文字で伝える活動です。

播磨町では、町が主催する講演会、映画会、コミセンのつどいなどで、要約筆記が設置されています。

要約技術をとともに学ぶ人を募集します。

- ▼一緒に基礎から、楽しくゆつくり学んでいきましょう。
- ▼日時 10月2日(水)30日(水) 毎週水曜日(全5回) 午前9時30分～正午
- ▼場所 福祉しあわせセンター 3階会議室
- ▼費用 千円(テキスト代含む)



▲講演会場などで活動しています

加古川市防災センター 普通救命講習会

- ▼日時 9月20日(金) 午前9時30分～12時30分
- ▼場所 加古川市防災センター
- ▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住または在勤の人
- ▼定員 先着30人
- ▼費用 無料
- ▼申込み・問合せ 8月6日(火)午前9時から、電話で受け付けます
- ☎079(423)0119



不法投棄は犯罪です

最近町内のごみステーションで悪質な不法投棄が発生しています。

ごみの種類、量、目撃情報などから、住民の方が出されたものではなく、悪質な業者が捨てていったことが明らかなケースもあります。

ごみの不法投棄は収集・処理作業に支障をきたすだけでなく、近隣の住民の皆さんに迷惑がかかることとなります。

- 不審な人や車を見かけた方は、警察へご連絡ください
- 住民の皆さまにおかれましては、ごみは決められたステーションにルールを守って出すよう引き続きお願いします
- ▶通報先 加古川警察署 ☎079(427)0110
- ▶問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721



平成27年度から一部の農地に対する税額が変わります

農地転用の許可・届出が完了した農地や、宅地などに転用するにあたって農地転用の手続きを必要としない農地は平成27年度より「宅地等介在農地」として評価・課税されます。これにより、固定資産税・都市計画税の税額が上昇します。

対象となる土地の所有者には、9月中に通知書を発送しますので、「ご確認ください。」なお、対象となる方の内、農地転用については平成24年12月までにお手続きされている方にお送りします。

猫の引き取り

- ▼日時 9月2日(月) 午前9時～10時40分
- ※前記以外の日時では、引き取りできませんので、「ご注意ください。」
- ▼場所 すこやか環境グループ
- ▼引取手数料 1千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)
- ▼問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721

介護支援ボランティア 養成講座 参加者募集

地域で高齢者を支えるしくみづくりと、ボランティア活動を通じた介護予防の推進を目指して、介護支援ボランティア養成講座を行います。「まずは学んでみたい」と思っている方など、ボランティア活動に関心がある方はどなたでもご参加ください。修了後、希望者はボランティアグループ「結い・はりま」に参加することもできます。

- ▶開催日時・内容 13:30～15:30(全4回)

日程	内容
①10月2日(水)	ボランティア活動の基本、播磨町の介護保険の現状と高齢者の理解
②10月16日(水)	基礎介護技術 ～外出、移動の支援～
③10月30日(水)	認知症の理解と支援
④11月13日(水)	ボランティア活動の実践を聴く

- ▶場所 福祉しあわせセンター
- ▶募集人数 20人
- ▶費用 無料
- ▶申込み 9月27日(金)までにお申し込みください
播磨町地域包括支援センター ☎079(435)1841



総務省統計局・兵庫県・播磨町 住宅・土地統計調査の調査がはじまります

10月1日現在で、5年一度の住宅・土地統計調査を実施します。

8月末から9月の中旬まで、兵庫県知事が任命した統計調査員が、対象調査区を巡回し準備調査を行います。

さらに事前調査終了後、調査対象世帯に調査票を配布し、10月1日から回収します。10



9月10日は下水道の日

『下水道水が笑顔になれる道』(平成25年度の下水道推進標語)

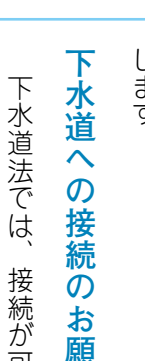
9月10日は下水道の日です。普段は地面の下にあって目立たない下水道ですが、快適な生活や自然環境の保護に大きな役割を果たしています。

私たちを取り巻く生活環境は、社会経済の動向に大きく影響を受けてきました。

近年、生活様式が大きく変化していく中で、自然に対して負担をかけないよう努力していくことが、私たちが取り組まなければならないことであり、また、子どもたちの未来への配慮です。

下水道はまちづくりに欠かせない根幹的な事業です。播磨町に「行ってみたい・住んでみたい・住んでよかった」と思えるような、清潔で環境に優しいまちづくりに向け、下水道事業を行っています。

下水道の普及推進に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



下水道への接続のお願い

下水道法では、接続が可能となった地域のお宅について、くみ取り便所の場合は「3年以内」、浄化槽の場合は「すみやかに」下水道に接続していただく義務が課せられています。また接続されていない方は、下水道の趣旨をご理解いただき、接続工事の実施をお願いいたします。

また、接続工事に伴う資金の融資あっせん制度などについては、お手数ですが下水道グループにご相談ください。

▼注意! 「点検商法」 「役場から来た」とかたり、ご家庭を訪問して水道管や下水道管などを点検・清掃する業者がいます。

「無償で点検します」と言っ



募集

県立障害者高等技術専門学院 学院生募集

身体障がい者または知的障がい者の方で、一般の能力開発施設において訓練を受講することが困難な方を対象に募集します。

▼募集期間 身体障害者訓練知的障害者訓練それぞれ異なりますので、お問い合わせください

▼応募方法 公共職業安定所に応募書類を提出してください。応募書類は公共職業安定所に用意しています

▼募集資格に該当しない障がいをお持ちの方は、別途公共職業安定所または兵庫県立障害者高等技術専門学院へご相談ください。

※詳しくは、兵庫県立障害者高等技術専門学院にお問い合わせください。



募集

▼問合せ 兵庫県立障害者高等技術専門学院 ☎078(927)3230

加古川市消防本部 防火管理者資格取得講習会

- ▼日程 10月10日(木)、11日(金)の2日間完全受講
- ▼場所 加古川市防災センター
- ▼受付期間 9月9日(月)～13日(金)
- ▼定員 先着100人
- ▼申込時に必要な物 講習費用6千500円(テキスト代含む)及び証明写真(縦3センチ×横2.4センチ)1枚
- ▼受付場所・問合せ 加古川市役所消防庁舎5階予防課 ☎079(427)6532
- ※電話及び郵送による申し込みは、一切受け付けいたしません。「ご了承ください。」